415　宇治・世界遺産を守る会　薮田秀雄氏

２００３年１０月１０日
淀川水系流域委員会　様

宇治・世界遺産を守る会
薮田　秀雄

「淀川水系河川整備計画」に関して質問および意見

貴会が淀川水系河川整備計画について国民、住民の立場から審議されている努力に敬意を表します。国民、住民の期待にこたえるために、科学的にかつ徹底的に審議いただくこと、また河川管理者の「基礎原案」の枠内にとどまるのでなく「提言」を生かして淀川水系河川整備のあるべき姿を追求されることを期待いたします。
さて、河川管理者が「基礎原案」を提示し、貴会が「基礎原案への意見書」を審議されている現段階で改めて貴会のご見解をお聞きいたします。

記

１、住民の質問・疑問への回答と要請された資料の提供について
「淀川水系河川整備計画基礎原案（平成１５年９月５日近畿地方整備局）」は「４．河川整備の方針　４．１計画策定、実施のあり方　４．１．３　情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携」で「河川管理者は河川に関する情報の積極的な収集と解りやすい情報を発信し、住民との意見交換が継続的に行えるような機会を設ける。」と記しています。そういう考え方にもとづいて、この間、河川管理者は住民説明会を開催されたものと考えますが、説明会での私たちの質問に対して多くの部分で回答がなされていません。また本年７月１０日付でもって国土交通省近畿地方整備局へ「淀川水系河川整備計画第２稿に関する質問及び意見」（一般からの意見NO.381）を送付いたしましたが回答がありません。
質問・疑問への回答と要請された資料の提供は当然なされるべきことと考えますし、河川管理者が基礎原案で自ら提示している方針をまず実践することから物事は始まると考えますが、貴会のお考えをお聞かせください。

２、天ヶ瀬ダム再開発・毎秒１，５００トン放流計画について
貴会に対して本年１月１３日付「天ヶ瀬ダム再開発（毎秒１，５００トン放流計画）の中止・再検討の要請」（宇治・世界遺産を守る会、一般からの意見 NO.336）、１月１４日付「天ヶ瀬ダム再開発（毎秒１，５００トン放流計画）の中止・再検討の要請」（宇治・世界遺産を守る会、防災を考える市民の会、一般からの意見 NO.339）でもって天ヶ瀬ダム再開発・毎秒１，５００トン放流計画の中止・再検討を答申していただくこと、また３月１０日付「畑委員の質問と河川管理者の回答に関して　天ヶ瀬ダム再開発・１，

５００トン／秒放流の問題点についての報告と要請」（一般からの意見 NO.355）でもって宇治川改修工事による自然環境・景観破壊の現況を報告し、また傍聴者発言でも天ヶ瀬ダム再開発・毎秒１，５００トン放流計画について徹底的な審議と流域委員会としてのこの計画を可とするのか否とするのかの判断をお願いしてきました。

２－１

天ヶ瀬ダム再開発・毎秒１，５００トン放流計画について貴会の審議・検討の内容とお考えをお聞かせください。

２－２

基礎原案は、「５．７．２　各ダムの調査検討内容、（２）天ヶ瀬ダム再開発」で「天ヶ瀬ダム再開発について、以下の調査検討を行う」として「１）天ヶ瀬ダム放流能力増大方策として、既存施設を活用した放流方法の検討を行う」としています。天ヶ瀬ダム再開発計画の新規施設・大トンネル方式は計画からなくなったと考えてよいのでしょうか。お考えをお聞かせください。

２－３

　天ヶ瀬ダム周辺の六石山は常に道路に面した斜面の崩壊が起こるなど昔から問題になっているところです。天ヶ瀬ダムはアーチ式ダムであり、それを支える岩盤は極めて重要なものだと思います。したがってその岩盤へ大トンネル工事を行うなどということは大きな問題を有すると考えます。大トンネル工事はやるべきでないと考えますが、お考えをお聞きいたします。

２－４

基礎原案の「４・３・１洪水」の「２）琵琶湖沿岸における浸水被害を軽減」で「・・・長期にわたる琵琶湖の高水位による浸水被害の軽減を図るため、瀬田川下流部及び宇治川の流下能力（放流能力）の向上を図る。」と記されています。

このことに関して貴会の意見書素案で「琵琶湖沿岸における浸水被害を軽減するために『瀬田川下流部及び宇治川の流下能力（放流能力）の向上を図る』としているが、洗堰の放流能力および宇治川塔の島地区の流下能力について詳細な検討と、琵琶湖沿岸での水位と被害との関係及び軽減対策についてのさらなる検討が望まれる。」と記されています。

私たちは琵琶湖総合開発事業によって莫大なお金が注ぎ込まれその効果は出ていると考えます。琵琶湖沿岸での浸水被害の実態はいかなるものなのでしょうか。琵琶湖に流入する河川の内水災害はポンプの増設などの対策で解消すべきものと考えます。

河川管理者が言う琵琶湖の高水位による浸水被害といわれるその実態はいかなるものなのでしょうか。

琵琶湖沿岸の浸水被害の実態について、また琵琶湖沿岸での水位と被害の関係について貴会はどのようの考えられているのでしょうか、お聞かせください。

　「洗堰の放流能力および宇治川塔の島地区の流下能力について詳細な検討」とは何を

意味されているのでしょうかお聞かせください。

３、宇治川の宇治橋付近高水流量毎秒１，５００トンと天ヶ瀬ダム再開発計画・毎秒１，５００トン放流について
河川管理者は、宇治市が「宇治橋付近景観保全対策協議会」（宇治市長の諮問機関、昭和４８年から５２年）を設置し、その協議会が宇治川改修景観問題を検討して「答申書」（昭和５２年３月）を提出し、その答申に基づいて宇治市長が「宇治川改修計画に対する意見書」（昭和５３年１１月）を建設省に提出した。
また国土交通省が景観及び自然環境・生態系の保全等河川環境に配慮した段階的な改修計画を策定するために「宇治川塔の川地区河川整備検討委員会」（平成１２年度）を設置し、それにもとづいて国土交通省は宇治川改修工事を行ってきたと説明しています。
しかしその出発点の「宇治橋付近景観保全対策協議会」の議論が後添の議事録のとおり、毎秒１，５００トンについての議論をやめるように当時の淀川工事事務所長が発言し、協議会も毎秒１，５００トンは宇治川洪水に対応するものとして描くなど、１，５００トンの必要性について正面から議論することを避け、宇治市も当時の市政だよりで市民に対して宇治川洪水に対応するために宇治橋付近で毎秒１，５００トンの流量が必要であるとして、琵琶湖後期放流についてはまったく触れていません。しかも当時の市民説明会の議事録を見てもなぜ毎秒１，５００トンが必要なのかという市民の質問に対しては答えないということが繰り返されるなど、正確な情報が市民に提供されないままに宇治川改修がすすめられてきたというのが事実経過ではないかと考えます。
「宇治川塔の川地区河川整備検討委員会」（国土交通省設置、平成１２年８月９日第１回）においても塔の島付近の疎通能力について「昭和２８年災害と同様の雨量なら現況の疎通能力毎秒１，０００トンでよいと理解してよいのか」という質問に対して、淀川工事事務所長は「１５０年に１回の雨が降った時の流量毎秒１，５００トンが流れても洪水災害が起こらないよう毎秒１，５００トンを前提として考えている」と答えています（平成１２年１１月１７日の第２回委員会資料では琵琶湖後期放流に触れている）。
宇治市の市政だより（２００３年９月１日、平成１３年）では「委員会より報告があったのでお知らせします」として「洪水からの安全性確保、毎秒１，５００トンを安全に流下させる」と記しています。この段階でも、宇治川洪水への対応と琵琶湖後期放流への対応という関係が正確に説明されていないと考えます。
このことは宇治市議会における天ヶ瀬ダム再開発に関する質疑に対する宇治市長答弁にも現れています。
３－１
そこで質問ですが、昭和４６年の「河川審議会」における宇治橋付近の計画高水流量毎秒１，５００トン（淀川水系工事実施基本計画改訂）の根拠はいかなる内容であったのか、またその妥当性について貴会のお考えをお聞かせください。また資料を提示してく

ださい。
３－２
宇治川改修計画が宇治川洪水への対応から琵琶湖後期放流への対応が主たる目的となったのはいつの時期からでしょうか、お聞かせください。
　宇治橋付近高水流量毎秒１，５００トンと天ヶ瀬ダム放流毎秒１，５００トンは同じく毎秒１，５００トンという数字ですが、前者は治水安全度を１／１５０にした宇治川洪水（琵琶湖前期放流？）への対応であり、後者はたびたび行われる琵琶湖後期放流に対応するもので、毎秒１，５００トンという数字は同じですが内容が異なると考えます。

４、宇治川塔の島周辺の景観について
宇治川は宇治の景観の背骨、平等院・宇治上神社、塔の島周辺は心臓部と位置づけられています。世界遺産のバッファゾーンでもあります。宇治川のすばらしい自然景観があればこそ宇治上神社や平等院など世界遺産を含む歴史的建造物群が作られてきた歴史的経過、そして宇治川の川霧のめぐみで宇治茶が育てられています。
かって河川日本一いわれた宇治川の自然環境・景観が、天ヶ瀬ダムが作られることのによって大きく変化してきました。しかし天ヶ瀬ダム建設以上に、宇治川の塔の島周辺の河川環境・景観にかってない大きな変化をもたらしているのが天ヶ瀬ダム再開発・毎秒１５００トン放流計画に伴う宇治川改修計画です。
宇治川改修計画のよる自然環境・景観破壊についてはすでに貴会へレポート報告（一般からの意見 NO.355）しています。塔の島の締切堤、天ヶ瀬吊り橋からの導水管敷設、亀石周辺の護岸工事、宇治橋上流・宇治川左岸の埋め立て、山王仙郷谷線道路拡幅工事に関する天ヶ瀬吊橋上流左岸の道路拡幅工事、白川浜道路拡幅工事など、宇治川の景観・環境への配慮がまったく足りないものであると考えます。
宇治川の自然環境・景観は世界遺産とともになんとしても保全すべきものと考えます。宇治市都市景観審議会は今年２月の答申で「世界遺産の平等院および宇治上神社とその間を流れる宇治川流域一体の景観をとくに宇治市民のシンボルとして位置づけます。このシンボル景観を背景も含めて保全し、後世に引き継いでゆくことを、市民ならびに事業者および公共機関の勤めとします」としています。この「答申」を受けた宇治市は、今年３月に、宇治市都市景観基本計画で平等院・宇治上神社とその間を流れる宇治川周辺を「シンボル景観」と位置付けました。したがってこれからは、シンボル景観「宇治川」ということをふまえて、宇治川改修計画を考えることが必要であると考えます。
宇治川塔の島地区および上流の景観について貴会のお考えをお聞かせください。

５、宇治川改修工事によって引き起こされた自然環境・景観破壊について
「第２稿」は「基本的な考え」で「これまでの河川整備が河川環境に及ぼしてきた影響を真摯に受け止め、・・・河川環境の保全・再生を図る」、「淀川水系の河川整備計画

を策定する。この際、既存の計画にとらわれることなく、柔軟に見直します」と記しています。
私たちは「河川整備の考え方の転換」が言葉だけでなく実際の河川整備計画で示されることが必要であると考え、河川管理者に求めてきました。
天ヶ瀬ダム再開発・毎秒１，５００トン放流計画にもとづく河川改修工事で
すでに発生している宇治川の環境・景観破壊について貴会はどのように評価され、どのような対策を考えられているのでしょうか、以下の点についてお聞かせください。
４－１塔の島の締切堤について
塔の島の締切堤がつくられたことによって、塔の川は、導水管から毎秒３㎥しか水が流れず、藻が異常に繁殖して、時には悪臭で観光客がびっくりする状況です。塔の川では鵜飼も出来ません。河川管理者によって毎年２回程度藻を引き上げる作業が行われています。少ない流量、下水の流入、締切堤をつくったことが間違いで、つくられる前から指摘されていたことです。
また締切堤と導水管は、喜撰橋から上流の景観を破壊しています。締切提の建設は失敗だと考えます。貴会は塔の島の締切堤の建設とその結果について、どのように評価されているのでしょうか。またこの締切堤は撤去してはどうでしょうか、お考えをお聞かせください。
４－２　天ヶ瀬吊り橋からの導水管敷設について
天ヶ瀬吊り橋から塔の島まで宇治川左岸に沿って道路のように敷設された導水管は、天ヶ瀬吊り橋から塔の島まで勾配がないことから、渇水期には役に立っていません。そして宇治川左岸の景観を大きく破壊しています。旅館からの眺めも台無しとなりました。なぜこのようなものが作られたのか大疑問であり導水管敷設はまったく大失敗であると考えます。
貴会が導水管敷設の工事とその結果について、どのように評価されているのか、またこの導水管は撤去してはどうかと考えますが、ご考えをお聞かせください。
４－３　亀石周辺の護岸工事について
「宇治川河床掘削の準備のため」の亀石周辺の護岸工事はなぜ急ぐ必要があったのでしょうか。河川管理者は「一連の工事の一部であるから」「既設護岸が空隙などを有するなど防災上の観点から対策を要する区間であった」などと説明していますが、どう考えても住民、関係者から大きな疑問が出ている中でこれを無視して強行したとしか考えられません。基礎原案で「５．３．１洪水、２）琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減、①宇治川　琵琶湖後期放流に対応するための、天ヶ瀬ダム再開発計画の調査検討を行う。その結果を及び下流の河川整備の進捗状況を踏まえ、「塔の島」地区の河道掘削時期を検討する。」と記しているのとまったく矛盾します。下流２７ｋｍの破提対策は、調査・検討中であり、実際の工事実施と完了はかなりの時間を要すると考えられ、亀石周辺の護岸工事は、まったく急ぐ必要はなかったと考えます。

二つ目に、護岸工事といいながらなぜ道路２車線分程、５ｍ～１０ｍも宇治川を埋め立てる護岸工事を行う必要があったのですか。通水能力アップのための宇治川の拡幅や掘削と矛盾する工事と言えます。興聖寺浜は台無しになりました。亀石周辺の環境も景観も台無しです。大失敗であると考えます。
貴会は亀石周辺の護岸工事とその結果について、どのように評価されているのか、どのような対策を行おうとされるのかお聞かせください。

６、山王仙郷谷線道路拡幅工事について
６－１
山王仙郷谷線道路拡幅工事は、天ヶ瀬ダム再開発事業の大トンネル工事のための拡幅工事であると考えます。大トンネル方式を採用しないとなるとこの道路拡幅や白虹橋の架け替えは必要がなくなると考えますが、いかがでしょうか。お考えをお聞かせください。
６－２
山王仙郷谷線道路拡幅工事は、道水管敷設の工事に続いて宇治川左岸の自然環境・景観（白川浜周辺、天ヶ瀬吊り橋周辺）を台無しにしたと考えています。この工事の結果についてどのように評価されていますか、お聞かせください。
またこれ以上景観に影響を与える道路拡幅工事はやめてもらいたいと考えますが、お考えをお聞かせください。

７、調査・検討中の工事の中止について
基礎原案は「４・７・３　事業中の各ダムの方針」で「ダム計画の方針に基づき・・・大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発・・・・については調査検討を行う。調査・検討の間は、地元の地域生活に必要な道路や、防災上途中でやめることが不適当な工事以外は着手しない」と書かれています。これは厳守すべきだと考えます。
しかしこの間、河川法の改定と淀川流域委員会の設置、審議開始に時期をあわせたかのように宇治川改修工事が既定の計画であると急ぐ必要がない工事が実施されたと考えます。お考えを聞かせください。

８、宇治川の塔の島地区の河道掘削について
　基礎原案は「琵琶湖後期放流に対応するための、天ヶ瀬ダム再開発の調査検討を行う。その結果及び河川整備の進捗状況を踏まえ、「塔の島」地区の河道掘削時期を検討する。」として塔の島地区の河道掘削は既定のこととしています。具体的には、宇治川の河道を平均１．１ｍ掘削して毎秒１，５００トンを流せるようにするというもので、河道掘削範囲は、亀石上流部から宇治橋下流部まで宇治川の景観でも心臓部を掘削することになります。私たちは納得していませんし、反対です。
基礎原案は、瀬田川については「景勝の地区である瀬田川下流（鹿跳渓谷地区）の流下

能力の増大方法を環境、景観の両観点から検討する。」としながら宇治のシンボル景観であり、景勝の地としての宇治川の塔の島地区の自然環境・景観に一言も触れずにこれまでの宇治川の景観破壊の総仕上げとして河道掘削を既定のこととしておこなおうとしていることに憤りを感じます。
河川管理者に対して住民説明会及び「質問及び意見」で①「当初計画で平均３．２mの掘削が最近の計画では１．２mの掘削に変更されていが、変更の理由について資料の提供」②現在の断面積と流速、毎秒１，５００トン流下計画の断面積と流速（３．２m掘削計画時と１．１m掘削計画）等、関係資料の提供。③住民説明会で「河道掘削は３．２mから１．２mへ変えている。昭和４６年の工事基本計画では３m、景観・環境を検討して当面１m程度でゆけるのではないか」との説明がなされたが、１，１mは当面のことで、長期目標３m掘削はあるのか、どうか。④「河道掘削は平均１．１m」という説明だが、最も深いところと浅いところはそれぞれ何mか。⑤河道平均１．１m掘削の場合、河道掘削範囲全体について、高水時、低水時、平常時の各方面からの予測映像の提出などを要請したのですが、回答もなく資料の提供もありません。
塔の島地区の河道掘削について貴会でどのような検討がなされ、どのようなお考えなのかお聞かせください。
　８－２
　また河川管理者は、宇治地域での第１回説明会での毎秒１，５００トン放流についての質問に答えて、「今後の整備については①天ヶ瀬ダム再開発の見直し検討の結果②下流の宇治川の堤防強化の進捗状況を踏まえて、改めて流域委員会に諮るとともに住民の方々に説明を実施します。」と答えています。
　これが本心なら「『塔の島』地区の河道掘削時期を検討する。」でなく「『塔の島』地区の河道掘削についても流域委員会に諮る。」と記すべきと考えますが、貴会のお考えはいかがでしょうか、お聞きかせください。

９、宇治川の堤防の強化について
基礎原案は、「４・３・１　洪水」の「４）堤防強化対策」の「緊急堤防補強区間の選定」で「緊急に補強する区間を定める」として「１）①で既往最大洪水である、昭和２８年１３号台風などと同等の雨量が降った場合に想定される、河川の水位および継続時間、流速から判断して破堤の危険性がある区間」と「２）瀬田川、宇治川においては、たびたび発生する後期放流による長期の高水位による浸透破堤を考慮する区間」と記しています。
河川管理者に対してで「琵琶湖の後期放流」は毎秒１，５００トンで継続時
間はどの程度を想定するのか、また宇治川程度の規模の河川で毎秒１，５００トンの流量と高水位で継続時間が１１日間以上の放流というのは日本のほかの河川では例がないのではないか、また①昭和２８年１３号台風の時の宇治川の洪水継続時間、最高水位、

流速②同様の降雨で想定される宇治川の洪水継続時間、最高水位、流速③琵琶湖後期放流の時の宇治川の洪水継続時間、最高水位、流速はどういう数値になるのかなど、「質問と意見」書で質問しましたが回答がありません。
宇治川毎秒１，５００トン放流（琵琶湖後期放流）と宇治川の堤防強化について貴会の検討の内容とお考えをお聞かせください。

１０、自治体との情報・意見の交換について
新聞報道によると、宇治市議会における天ヶ瀬ダム再開発・毎秒１，５００トン放流計画に関する質疑で宇治市長の答弁は「治水なくして利水も環境もない」という旧態依然とした回答を繰り返し、河川法の改正による環境・治水・利水の綜合的な河川制度の整備（河川環境の整備と保全、地域の意見を反映した河川整備の計画制度の導入）を理解しようとせず、しかも宇治川洪水と琵琶湖後期放流を意図的にすりかえているともとれる対応です。そして毎回「国に対して十分意見を述べて行く」と答弁しています。
流域委員会の傍聴者発言と「質問と意見」で、淀川水系河川整備計画についての宇治市長からの回答（文書の回答、意見書、また口頭でも出されていれば文章化して）をお知らせ下さいと河川管理者に要請していますが、回答がありません。
貴会が直接、必要な自治体からの意見聴取を行われてはいかがかと考えますが、お考えをお聞かせください。

参考資料
宇治市作成の「宇治川」（昭和５２年５月）
　宇治橋付近の高水計画流量１，５００ｔについて「昭和４６年３月の河川審議会で宇治川の計画流量は宇治橋付近で毎秒１，５００トンに増やすことが決められました。これは南郷洗い堰から宇治橋までの流域に二日間で２７２mmの豪雨（１５０年に１回の発生確立）が降った場合、天ヶ瀬ダムと仮称大戸川ダム(建設計画中)で洪水調節をしても、なおかつ毎秒１，５００ｔの流量が必要となってくるというものです」と記しています。
当時の宇治市政だよりも市民に対して同様の説明を行っています。ここでは南郷洗い堰から宇治橋までの地域における豪雨による宇治川洪水への対応として描かれ、琵琶湖後期放流への対応はいっさい書かれていません。

「宇治橋付近景観保全対策協議会」と縄田淀川工事事務所長の発言
「宇治橋付近景観保全対策協議会」第２回会議録（昭和４８年１１月２８日）から抜粋
〇中川委員
一説では琵琶湖の総合開発との関連だという事だが、その辺りをもう一度伺いたい。
〇縄田淀川工事事務所長

天ヶ瀬ダムの放流量をふやすために川底を下げるのでないかということだがこれは違う。琵琶湖総合開発とからんで、お考えになっているようだがそうでない。というのは、現在洪水の時、瀬田川の洗いぜきは全閉している。したがって洗いぜきから下流の、ここまでの流域面積だけが対象になっている。
その間、琵琶湖流域に降った雨は、全部とまりそのため水位が上がり、琵琶湖沿岸は浸水、被害がおこるがこれは総合計画の中で琵琶湖周辺の治水という事で解決してゆく問題である。
いずれにしてもそれは湖岸堤を造りかつ内水被害をふせぐため、それをポンプで琵琶湖に送り出す。簡単にいえばこういう事である。しかしそういう形であっても琵琶湖の水位が１ｍ上がると沿岸としては苦しい。当然宇治川の洪水が、つまり洗いぜきから下流に降った雨に基づく洪水がさったあとには、琵琶湖の苦しさを解消すべく放流することになる。
しかし宇治川を１５００トン対象にする決め手になっているのは琵琶湖の治水策のためでなく、あくまで下流流域の降雨量に対処するためのものである。
宇治川改修計画流量を９００トンを１５００トンに引き上げる。・・・・・
大戸川ダムで調整しても尚１５００トン残ってくる。天ヶ瀬ダムから１５００トン放流するためだけの改修ではない。宇治川流域の治水のためにダムという手法をとっても、１５００トンになる。そのための改修である。
○中川委員
二日間で３００mmで１５００トンが流れるという事だが、確率からいくと１００年～１５０年だという事だったが明日かもわからないということだが、その辺りの量について普段の眺めが、万一の場合のことであって、醜いことにならないかとの心配は杉山委員と同じである。
宇治橋から上流に１５００トンという膨大な計画が必要か疑問である。かって２８年の大災害があり、宇治も被害を受けた。宇治橋から下流が停滞して、水が逆流した。上流は急流であり、そこのところまで、大きな景観を害してまで、工事しなければならないか、その付近の災害がどうであるか、１７００トン流れたやに聞いた。その時、一部の低いところでは、床下、床上の浸水があったが、家屋が流れてはいない。もちろん治水の面で改修の必要性は認められるが、これだけ大きく景観を変えてまでという必要性はどうか。
科学的な計画であり、加茂川のような事、亀石がなくなるのだという事、そのような広い所を埋めてまできちっとしたいとの事だが抵抗を感じる。残すべきところは残されたい。下流では早く流れる計画も必要だが１５００トン位ならこんな計画でなくてもよいのではないか。
○縄田淀川工事事務所長
恐縮だが、協議会での１５００トン放流についての必要性の議論はお避けいただきたい。

私共は、河川審議会で決まったものを、『これでやれ』というふうに命令されていてやるものである。１５００トンが大きすぎるとかいうことは、先ほどの説明で理解したという程度でとどめて頂き先を進めたい。・・・・・
○蓮佛委員
この協議会は専門家の方も居られるし、また顧問として出席の建設省に対して要望することも構わないが、この際問題点を全部出してはどうか、その中で降雨量についても３００mmが必要かどうかをただし、協議会としてそれがのめるかどうかは我々は、市民への責任があるから、それなりに担当して頂いてその方から意見を聞き、主体性をもって協議会が判断する。所長は大前提にして欲しいと言われるが、やはり市民に対する説明は、もちろん建設省もなさるでしょうが、我々はそれ以上にやらなければならない。・・・
○中川委員
１５００トン流すということで人為的に、大丈夫だという計画ですか。大きすぎるのでもう少し検討したいという質問であるので誤解のないよう・・・・・。ああした計画でなく、なんとか別の工法がないものか。
○縄田淀川工事事務所所長
よい手法があれば教えてほしい。
○小谷委員
琵琶湖関係との関連説明の中で、洗いぜきが全閉されるということだが残流域においての降雨量を勘案しながら下流への河道の余裕があれば洗いぜきを開くのではないか。琵琶湖水位を下げるため流量を増すのではないかという質問に対して、明確に回答できない。
○縄田淀川工事事務所所長
さっきも、そのつもりで言ったが、はっきり言うと、宇治川の洪水の最盛期には、全閉する。宇治川の余裕ができれば、後期放流として利用する。今でもそれをやっているが、今後、宇治川の安全度が上がればそれに応じるようにする。
○小谷委員
住民が考えるには、その頻度が残留洪水よりも、琵琶湖の洪水を流す時間的問題、頻度問題、利用から言えば、しょっちゅう琵琶湖の水位を下げるための河道の利用がなされるという誤解があるのではないか。
○縄田淀川工事事務所所長
昔から、琵琶湖沿岸の犠牲において、この宇治川沿線は安全であった。その犠牲の方も国としては、いつまでもこれでいいのかというとそうでもない。だから、琵琶湖治水もやる。したがってそん水は宇治川の安全な時点においては出す。しかし放流量の決め手は残流域の降雨量である。放流も安全度を考慮して行い、琵琶湖沿岸住民の苦しみを一日でも早く解消せねばならない。そのため入れ物だけの議論でなく、内水の問題もある。

宇治川にしても、相当水位の高い状態が続くので、それに対する手当の必要もある。その内水対策施設の進捗状況により琵琶湖の後の放流量も決まるのではないか。入れ物に対しても水位の高い状態が続くので内水対策も必要である。
〇会長
重要な意見が出てきたが、まとめてみて確認したい。
（１）　平常時の姿を十分考量する必要がある。８５ｍの低水路新設に関して水深、流量が変わり、きれいな宇治川の流れが大きく変わることに問題がある。
（２）　琵琶湖との関連で、琵琶湖の水位を下げるために、１５００トン級の断面積を造るかという誤解、不安があるので琵琶湖からの関連ではなく、大戸川等、下流からの洪水だという認識、私達協議会も、もう一つ明確にすること、勿論一般の人にも理解していただく、これは、ＰＲの問題もある。こうした点を検討すべきである。
（３）宇治川の河床が低下するために、周辺の地下水に変動がある。それの対策検討。
（４）　１５００トンは、本当に必要であるのか。治水計画、高水流量計画これについても納得いく説明。こういった趣旨の発言があったが、いずれも大変重要な問題である。今日はそれらについてのこまかいデイスカッションはあまりしないで、そういう問題点を考えていただきたい。

以上の様に、宇治川改修計画の根幹である宇治橋付近の計画高水流量毎秒１５００トンについて淀川工事事務所長が協議会の場での論議は避けてもらいたいと発言し、毎秒１５００トンの根拠は南郷洗い堰から宇治橋までの流域に、二日間で２７２mmの豪雨（１５０年に１回の確率）が降った場合、天ヶ瀬ダムと仮称大戸川ダムで洪水調整をしても、なおかつ宇治橋付近では毎秒１５００トンの流量が必要となるという説明が行われています。

以上